

令和3年度第3回
森林を活かす都市の木造化推進議員連盟総会
団体ヒアリング資料

令和3年6月14日
一般社団法人JBN・全国工務店協会



～地域とともにあり続ける工務店団体～

一般社団法人JBN・全国工務店協会の紹介

団体概要

法人名：一般社団法人JBN・全国工務店協会

所在地：東京都中央区八丁堀3-4-10 京橋北見ビル東館6階 TEL:03-5540-6678

会長：大野 年司（大野建設株式会社 代表取締役/埼玉県 行田市）

基本理念

私たちJBN・全国工務店協会は、全国の地域工務店とその関連業界の持続的発展に尽くし

地域の住生活環境の向上を通じ、社会に貢献します

- I.(一社)JBN・全国工務店協会は、全国最大の地域工務店団体であり、約3,000社の地域工務店会員と全国92の連携団体で構成されている。
- II.長期優良住宅と国産材による建物づくりを推進するために、設立された団体であり、地域工務店の経営・技術・人材育成等を支援サポートしている。
- III.災害時においては、応急仮設木造住宅の建設(東日本大震災・熊本地震・熊本地震・西日本豪雨・令和元年東日本台風・令和2年7月豪雨で約2,500戸の実績)や応急修理の対応を行っている。

最近の木材不足についての報告

木材不足による影響について

- 輸入木材、国産材ともに価格の高騰・品不足により工程がたてにくい。
- 横架材（レットウッド・ホワイトウッド・バィマツ）調達難で加工ができず、着工できない建物が出始めた。
- 関東エリアだけでなく東海エリアも5月後半から生産調整をはじめたプレカット工場が増えた。
- 上棟延期・中止で大工・職人の空きが発生する見込み
- 国産柱（特にスギKD105角）が不足している。
- ロシア材（下地関係）も高騰している。
- 間柱や羽柄材、合板が不足してきている。
- 木材入手困難なため、戸建住宅の請負契約ができない工務店が出始めた。
- ホワイトウッド等外材が主を占めている青森県等では、7月からプレカット工場の稼働が危ぶまれている。

最近の価格高騰について

価格高騰について (参考資料) ※出典：日刊木材新聞2021年5月7日・6月1日
首都圏市場の木材標準相場

品目	樹種	寸法	等級	単位	4月	6月
【構造材】						
◇柱角	杉KD材	10.5cm角	特等	m ³	55,000	75,000
	桧KD材	"	"	"	65,000	90,000
◇母屋・桁角	米松(カナダ)	"	スタンダード	"	70,000	100,000
	米ツカ(カナダ)	10.5cm角KD	"	m ³	68,000	100,000
	杉	10.5cm角	特等	"	55,000	75,000
◇平角	米松	10.5×18-24cm	1等・コースト	"	53,000	59,000
	米松KD材	"	"	"	58,000	64,000
	集成材(欧州材)	"	RウッドE105	"	58,000	80,000
◇土台角	米ツカ防腐	10.5cm角	1等	"	67,000	92,000
	檜	"	特等	"	65,000	90,000
【羽柄材】						
◇タルキ	北洋アカ松	30×40mm	特等	m ³	70,000	100,000
◇間柱	Wウッド(欧州産)	30×105mm	(KD) 特等	"	60,000	75,000
【建材】						
◇合板			JAS	枚	1,370	1,500
						4

要望

(要望)

- ・グリーン住宅ポイントについても、期間延長をお願い致します。

(喫緊の要望)

- ・将来的にも川上が安定した供給・経営ができる需給体制の構築をお願いします。その為にも、地域材を使用する川下向けの奨励施策の拡充をお願いします。

もり
森林を活かす都市の木造化推進議員連盟
総会

6月14日 団体ヒアリング資料



全国建設労働組合総連合(全建総連)
National Federation of Construction Workers' Unions

全建総連 (全国建設労働組合総連合) の概要

全建総連は、日本最大の建設労働組合で、都道府県単位で組織化された加盟組合の連合体組織。47都道府県の53の加盟組合で構成されている。

(全部で53県連・組合・一部の県では複数の組合が加盟)



<現況>

①組織人員 (令和3年3月末)

62万9036人

②組織対象 (組合員)

大工、左官など建設業に従事する建設労働者・職人

③国保組合 (全建総連関係)

22建設国保組合

被保険者数104万4406人

(令和3年3月末・速報値)

④認定職業訓練校 (全建総連関係)

79校

在校生749人・入校者328人 / 69校

(令和2年4月末)

<歴史>

昭和35年 全建総連結成

昭和36年 協定資金の引き上げ運動に取り組み

昭和40年 一人親方、零細事業主の労災保険特別加入が制度化

昭和45年 日雇健保の擬制適用廃止、建設国保組合を設立

昭和52年 「職人憲法」(施工基準、業務基準)発表

昭和53年 「住宅デーン」運動に取り組み(現在は全国2764会場で開催)

平成7年 阪神・淡路大震災の木造住宅復興支援活動に取り組み

平成16年 新潟県中越地震の木造住宅復興支援活動に取り組み

平成21年 長期優良住宅等推進事業の技術基盤整備事業に取り組み

平成23年 東日本大震災の復旧・復興支援事業に取り組み

福島県で応急仮設木造住宅584戸建設

平成28年 熊本県で応急仮設木造住宅563戸建設(熊本地震)

平成30年 岡山県・広島県・愛媛県で応急仮設木造住宅245戸建設(西日本豪雨)

令和元年 長野県で応急木造仮設住宅55戸建設(台風19号)

令和2年 熊本県で応急仮設木造住宅612戸建設(熊本豪雨)

38都道府県と災害協定を締結(令和3年4月現在)

国勢調査比で大工35%が加入する組合

木造住宅建築の主要な担い手である建築大工、地域に根ざした「工務店」の事業主・棟梁・親方が個人加入。

順位	主な職種を抜粋 (全建総連分類)	全建総連 人数	従事者数 (国勢調査)	組織率	職業分類の名称 (国勢調査)	左欄の職業分類に含まれる主な職種 (国勢調査)
1	建築大工、造作大工	122,674	350,000	35.05%	大工	建築大工、造作大工、堂宮大工、橋りょう(梁)大工、宮繕大工、大工棟りょう(梁)、大工見習
2	電気工	51,365	216,730	23.70%	配管従事者	電気架線・敷設従事者、電気通信設備工事従事者、その他の電気工事従事者
3	空調、給排水配管工、ダクト工、保温工、LPガス配管、浄化槽取付、ボイラー取付、修理、温水器配備工	53,127	416,180	12.77%	電気工事従事者 (中分類)	配管工、ガス管配管取付工、水道管取付工、スチール配管工、鉄道車両配管工、船内パイプ取付工、造船銅工(配管工)、ビニル配管工、鉛管工、鉛工、空調配管工、プラント配管工
4	鳶、家屋解体、基礎、杭打工	38,214	104,970	36.40%	とび職	とび職、鉄骨とび職、とび工、とび親方、足場組み職
5	室内装飾、床張工、インテリア、内装、リノベーション	38,838	—	—	その他の建設 土木作業従事者	その他に分類されているため、人数不明
6	塗装、看板、ガン吹工	37,244	139,530	26.69%	塗装 看板製作従事者	塗装工、船体塗装工、家具塗装工(漆を除く)、塗装着色工、吹付塗装工、ペンキ職、看板書き
7	土工、土木、土建請負業、法面工(測量)、さくい工、シールド工	33,284	500,240	6.65%	土木従事者	土工、整地作業者、掘削工(道路工事)、埋立工事人、排水工事人、水道管敷設作業者、コンクリート練り工、コンクリート注入工、コンクリート充てん整理工、堤防コンクリート詰工、コンクリート管配管工、アスファルト舗装工、れんが・ブロック舗装工、コンクリート舗装工、レーキマン、造園土木工
8	建築設計、建築管理、現場監督	20,544	104,750	19.61%	建築技術者	建築技術者、建築士、建築設計監督技術者、建築設備設計技術者、建築技師、建築主事、建築構造設計技術者、建築施工管理技術者

“ウッドショック”への対応

全建総連は、大工・工務店への影響調査を2回実施

- 3月末、複数の加盟組合から「材木が買えない」との相談
- 4月2日、加盟組合に緊急調査を依頼し、4月8日に報告とりまとめ
- 「プレカット会社から4月以降の出荷で大幅な値上げが示された」「間柱・野縁などの小割材が入手困難」、「代替品となる国産材の価格上昇も発生」など、困難に直面する組合員の実態が示された。
- 調査結果を受けて、4月16日には国交省住宅局と林野庁林政部に対策を要望
- 事態の深刻化・長期化が懸念されるなか、5月17日から5月22日にかけて2回目の調査（工務店の受注影響等調査）

5月工務店受注影響調査 回答者情報

(1) 28都道県の166社の回答（以下、回答のあった都道府県）
 北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、
 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、
 静岡県、愛知県、兵庫県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、佐賀県

(2) 新築受注戸数

①2019年 総戸数 303戸

1社あたり平均戸数 1.82戸

※ 1社の最多戸数20戸（山梨県・長野県）

②2020年 総戸数 277戸

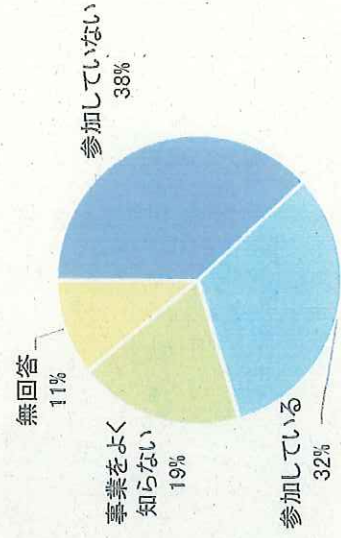
1社あたり平均戸数 1.66戸

※ 1社の最多戸数15戸（神奈川県・山梨県）



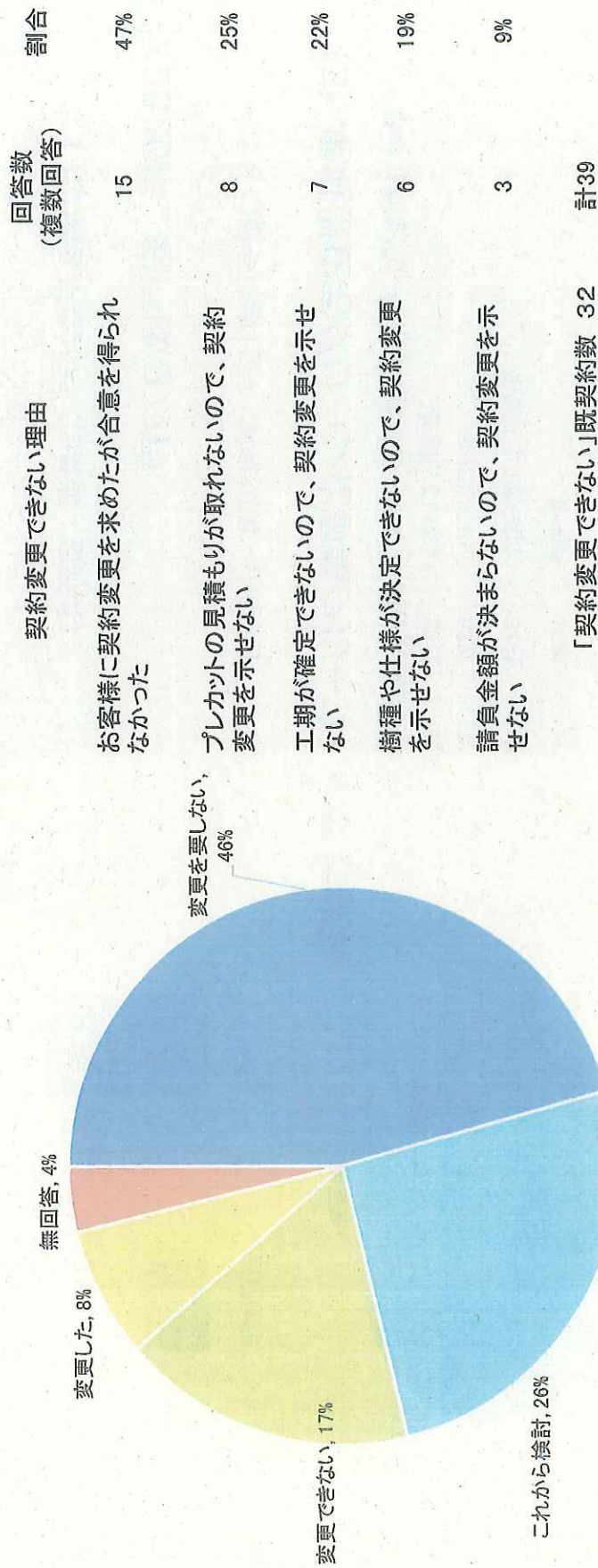
(3) 地域型住宅グリーン化事業グループへの参加状況

地域型住宅グリーン化事業のグループへ	回答数	割合(%)
参加していない	63社	38%
参加している	53社	32%
事業をよく知らない	31社	19%
無回答	18社	11%



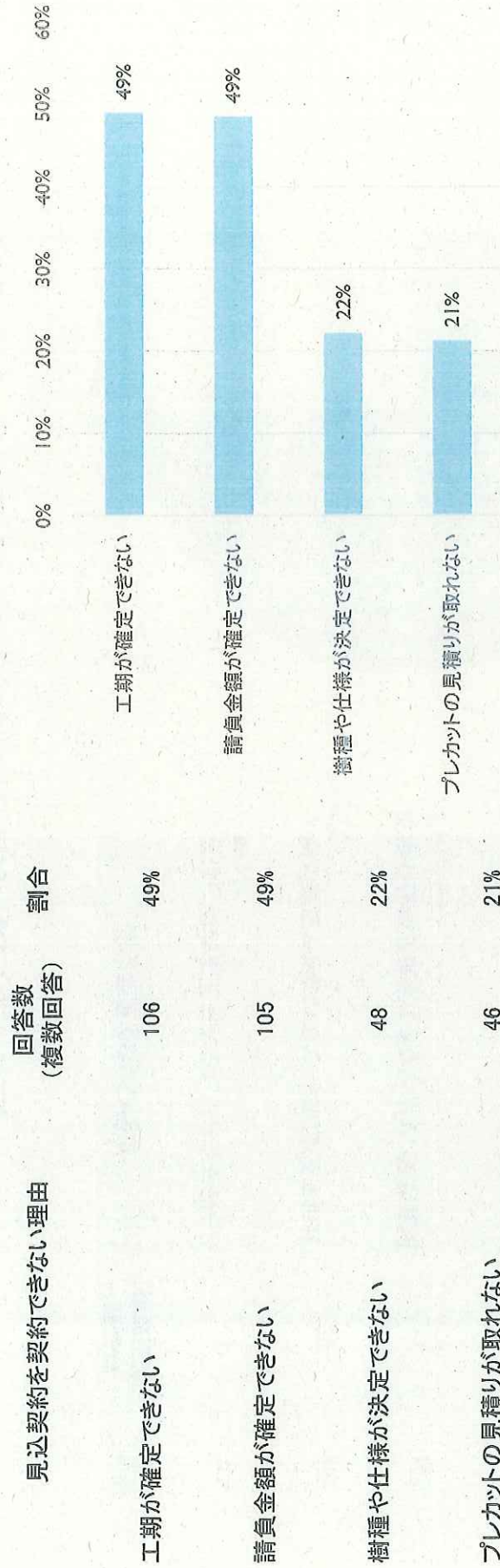
新築工事の既契約の契約変更をできず1件57万円の負担

「変更を要しない」46%の一方「変更できない」17% (32件)
 「変更できない理由」の最多は「お客様の同意を得られなかった」47%
 建築主に請求できず自社で負担する**増嵩費用**は、契約1件平均は約57万円
 (工事件数46件・合計2,604万円の負担増が報告された)



新築工事の見込み案件 工期等が定まらず契約できない

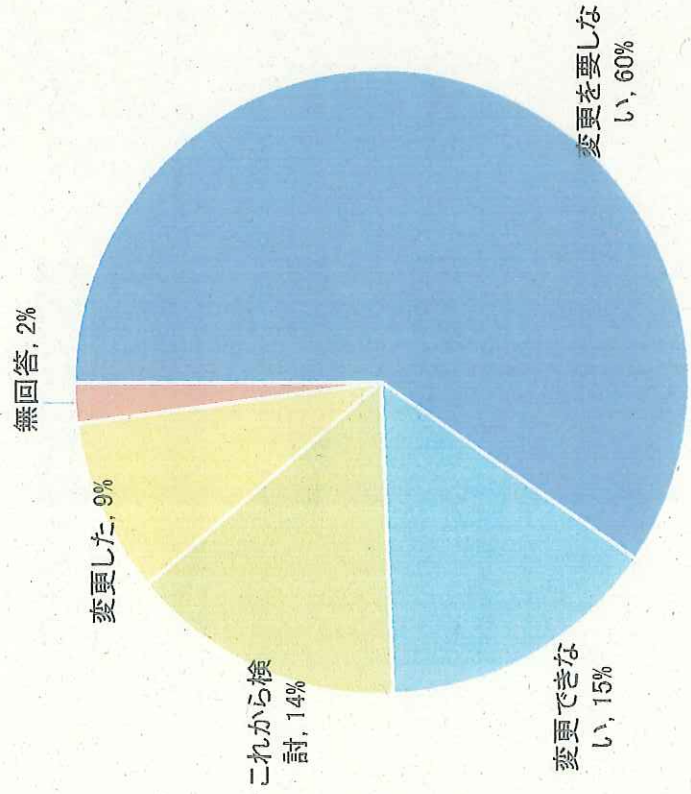
「工期が確定できない」49%、「請負金額が確定できない」49%
 新築工事の見込み案件の「契約先延ばし」や「契約行為の停滞」が発生



見込契約数 216 計305

リフォーム・増改築工事 自社負担が1件あたり約29万円

「契約変更を要しない」60%「変更できない」15% (78件)
 「契約変更できない理由」は「お客様の同意が得られなかった」が40%
 建築主に請求できず自社で負担する増嵩費用は、契約1件あたり約29万円
 (工事件数64件・合計1,870万円の負担増が報告された)

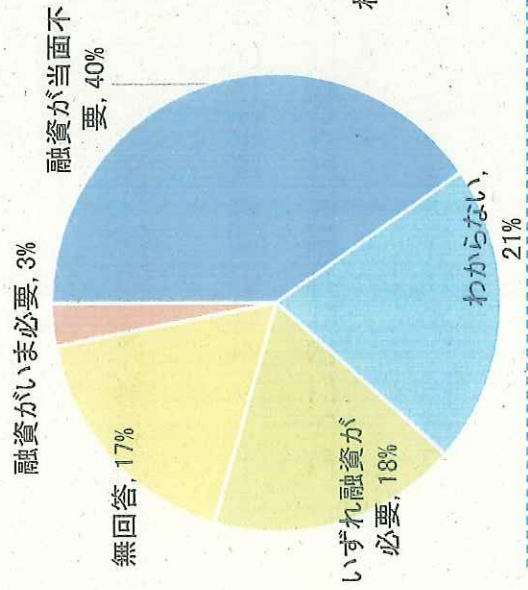


契約変更できない理由	回答数 (複数回答)	割合
お客様に契約変更を求めたが合意を得られなかった	31	40%
工期が確定できないので、契約変更を示せない	20	26%
樹種や仕様が決定できないので、契約変更を示せない	14	18%
請負金額が決まらないので、契約変更を示せない	8	10%
「契約変更できない」既契約数	78	計73

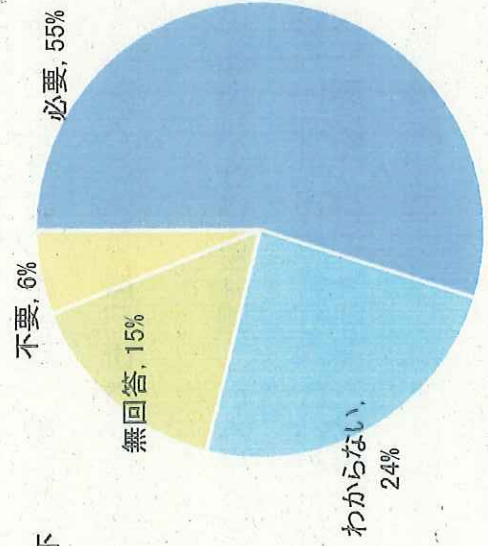
制度要望 融資制度・ローン減税とグリーン住宅P延長

融資制度、「いま必要」と「いずれ必要」が合計で20%以上
 住宅ローン減税（9月末契約まで）延長 55%が「延長が必要」と回答
 グリーン住宅ポイント（10月末契約まで）延長 52%が「延長が必要」と回答

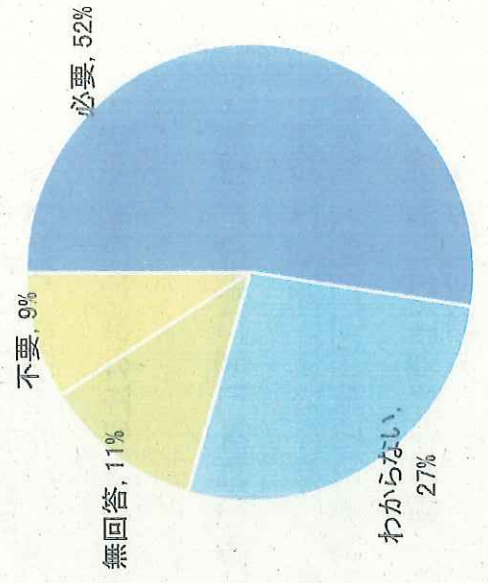
■ 融資制度



■ ローン減税延長



■ グリーン住宅P延長



6月8日実施のオンラインヒアリングでの声

全国各地の工務店8社からヒアリング調査を実施

いっそう深刻化する状況・先の見えない不安が語られた

(長野) 毎月価格の見直しがある。外材も国産材もここ半年で25～30%値上。材料分で1棟70～80万円、粗利を入れた客価格が100～120万円上がっている。来月は入荷、価格とも未定。

(福島) 赤松は6割値上がり。米松は今の在庫がなくなったら終わりと終わっている。羽柄材は2倍以上、スギ材も1.5倍値上がり。

(神奈川) 国産材は1月仕入れと6月仕入れで1割値上がり。外材(米松、樺)が20～46%、赤松は4割値上がり。材木屋から1年先も今の状況が続くと言われた。

(長野) 調達の遅れで2棟の工期に影響が出ている。建て方工事を6月20日を8月10日に、6月10日を7月10日に延期。土台の部材が入ってこないで、基礎が出来上がった状態で木工事に入れないで止まっている。工事が止まれば、その間、職人の仕事もあく。

- ・新規契約の話は止まっている。いつ良くなるか誰にもわからないので不安。先に話を進めていけない。
- ・契約した後に客に木材の値上がり分を求めるとは言いにくいのはどの会社も同じはず。
- ・来年の見通しが立たない。秋以後に工事ができないことになれば社員大工を遊ばせることになるので何百万円単位の損害になる。間違いなく大赤字になる。
- ・手間請けで仕事をすると職人は現場の動きが鈍っているのも仕事が進まない状況。工務店も工事を控え気味。

関係省庁への要望事項

関係省庁（国交省・林野庁）には以下のような要望を行っています。

1. 安定的な木材供給及び価格高騰の解消に向けた対策を速やかに講じること。
2. 木材流通の実態を把握するとともに、木材等の不当な買占め・売惜しみ・転売・価格つり上げ等に対して厳しく是正指導を行うこと。
3. 国産材による木造住宅等の普及促進に向けた環境整備を図るため、関係省庁と川上・川中、川下の業界団体及び事業者との連携を強化すること。
4. 国産材の需要拡大に向けたさらなる施策を実施するとともに、横架材等で使用可能となる材の製造等に対して支援を検討すること。
5. 既契約物件において木材価格高騰による増高工事費が中小工務店の経営を圧迫していること、見込み物件において、価格・樹種・工期等が決定できず契約・着手できない状況が顕在化していることを踏まえ、倒産や廃業、技能者の離職等が生じないよう、適切な支援措置を講じること。
6. 住宅ローン減税の要件（注文住宅：令和3年9月末まで契約）や、その他の住宅取得に係る補助事業の期限等の延長について検討すること。

「最近の木材不足・価格高騰について」

一般社団法人日本木造住宅産業協会【木住協】

- 昭和59(1984)年 任意団体として設立
 - 昭和61(1986)年 建設大臣の社団法人認可
 - 平成24(2012)年 一般社団法人に移行
 - 会員構成 (令和3年5月末現在)
 - ・1種正会員(住宅メーカー、工務店) 471社
 - ・2種正会員(建材・部品メーカー、流通業者) 65社
 - ・3種正会員(建築設計事務所、コンサル) 39社
 - ・賛助会員(評価機関、保険会社、その他) 61社
- 合 計 636社



「最近の木材不足・価格高騰について」

(現状)

会員の工務店にヒアリングしたところ、地域差はあるが、調達先のプレカット工場から納入の遅延や新規受注の制限が開始しており、全般的に価格が高騰し、下がる気配もない。木材以外の建設資材も高騰している。

大手住宅メーカーと比較して、見積や工期に余裕の無い中小工務店ほど厳しい立場にあり、木材等の高騰は販売価格や利益に悪影響を及ぼす。また、プレカット工場も受注を絞り込む傾向にあり、これまで取引のあった工務店に優先供給される。

そのため、お客様に対して見積や納期の提示ができず、受注に至らない懸念が出ている。

(要望)

二酸化炭素を吸収し炭素として貯蔵できる循環型資源として環境に優しい木材は、今後とも国際的に商品価値が高まっていくと思われるが、他方、完成・引渡しまで長い期間を要する住宅・建築物を扱う事業者にとって、資材価格の乱高下は営業に支障をきたし、お客様にとっても不安である。

業界としては、資材の供給や価格について安定した事業環境を要望している。



喫緊の要望として、

お客様の意向を伺い、代替できる木材等を調達し、設計図書を含めた工事請負契約の変更、住宅ローン手続、さらに建築確認や性能評価の変更手続まで必要になると、全体で数ヶ月を要する。各種税制やグリーン住宅ポイントの申請にも影響するので、支障をきたさないよう期限延長を要望する。

木材その他の資材価格が高騰し、木造による公共建築物の入札では予定価額に見合う積算が困難となり、事業者側が応札できない状況にある。国や地方自治体の発注で入札価格の見直しは困難と思われるが、非常事態の今回にあっては大所高所の判断により、機動的な価格見直しの実施をお願いしたい。

国産材の中でも国有林に関しては、可能な限り速やかに供給拡大を図られ、JAS認証等の品質確保もした上で、不足する外材を補完できるよう措置されたい。

中長期的な要望として、

豊富な国内資源である国産材を、安定した品質で供給でき国際的にも競争力ある商品へと育成していくことが重要である。

ウッドショックの長期化が懸念され、内外価格差やコンテナ不足で外材が入手困難であるなら、短期間では無理でも、将来は、その数量を国内資源が豊富な国産材でカバーできるようにして欲しい。

特に、住宅や建築物に使用する木材にはJAS認証等の安定した品質が望まれるので、これを森林所有者から木材利用者まで一体となって実現する需給体制の構築が必須である。

省庁横断で、中長期的な展望に立った体制整備への支援をお願いしたい。改正法に基づき設置予定の「木材利用推進本部」に大いに期待する。



◎建築用木材を供給できるJAS認証工場の全国展開を

官庁営繕工事では(離島等を除き)原則JAS材使用となっており、その前提で、公共建築木造工事標準仕様書も制定されている。さらに木造建築物支援助成事業では地域材指定まで要求される。全国約4,000製材工場のうちJAS認証工場は約400。そのうち建築用木材に適したJAS構造用製材の認証工場は90しかない。この調達環境で都市の木造化は進まないの、JAS認証工場を全国展開し、設計者に必要な情報も入手できるように措置されたい。

【必要情報例】・木材・木質材料(JAS材、構造用集成材、LVL、CLT等)の供給ルート^①の明確化と情報整備・公表
 特に、JAS製材の供給関連情報
 ・木造の設計に対するアドバイス、相談窓口の明確化

* JAS製材で「燃えしろ設計」すれば、柱・はりの現し(準耐火構造)ができ、木造・木質内装のリラックス空間に対する施主の好感度が格段に上がる。
 * JAS構造用集成材(165認証工場)にJAS製材が加わって、施主に提案できる設計仕様や調達ルートの選択肢が格段に広がる。

◆ 木造建築物に用いる高耐力な耐力壁に、構造計算に適したJAS製材(機械等級区分)を活用したい。地域偏在の是正を含めて供給体制を整備し、木住協会員を含め一般にも入手できるように措置されたい。

★積極的にJAS製材の供給に努めている製材工場・事業者を大々的に公表し、それらの方々をバックアップできるように、林野庁JAS構造材利用拡大事業の継続・拡充に期待。

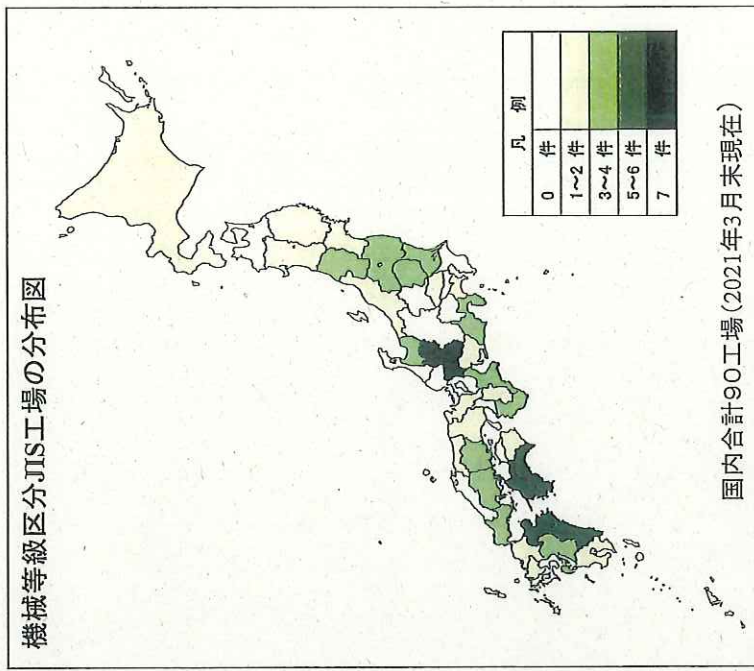
★JAS製材の樹種・産地、品質・規格・性能、生産量、供給実績、価格等の情報が製材工場単位で入手できる国土交通省プラットフォームの整備推進に期待。

木造住宅ランギング調査【築成材比率】 単位：%

部位	比率	樹種
柱	94.0	①スギ 66.6 ②Rウッド 9.5 ③Wウッド 7.2
横架材	72.3	①Rウッド 46.4 ③Wウッド 11.2 ④その他 7.2
土台	54.5	②Rウッド 26.2 ③ヒノキ 9.5 ④スギ 8.3

出展：2020.9.17日刊木材新聞

機械等級区分JIS工場の分布図



国内合計90工場(2021年3月末現在)

(注)JIS認証生コン工場は全国2,821工場
 (2020年12月現在)

木住協の主な事業

【参考2】

循環型社会の実現に向け、環境に優しい木材利用や木造建築の推進を図るべく、会員の参加による事業委員会を設置して様々な取組を進めています。

- 技術開発委員会
木造1・2時間耐火・準耐火構造の技術開発と講習会の実施
住宅金融支援機構承認「省令準耐火(木住協真壁和室仕様)」の普及
中大規模木造建築物の技術開発・情報共有
- 生産技術委員会
既存住宅状況調査技術者講習などリフォーム支援
建築大工技能者の教育訓練
建設現場の安全管理や建設副産物関連知識の普及
- 資材・流通委員会
「Select the Best」発刊による建材・部品・住設新商品の紹介
学識経験者や官公庁の講師による「住まいのトレンドセミナー」開催
国産材利用実態調査の実施
- 業務・広報委員会
「木のある暮らし」小学生作文コンクールの実施
木造基礎知識、木造ハウジングコーディネーターなど定期講習会
機関誌「木芽」やホームページなど広報・情報提供
1 種正会員の住宅着工自主統計調査の実施
- 認定事業推進委員会
瑕疵担保保険対応「木優住宅」普及と木造住宅検査員の養成
工事総合保険、地盤保険など商品開発



一般社団法人

日本木造住宅産業協会

森林を活かす都市の木造化推進議員連盟総会
(令和3年第3回)

団体ヒアリング資料

令和3年6月14日

一般社団法人 全国木材組合連合会

会長 鈴木和雄

■ 一般社団法人 全国木材組合連合会の概要

1. 団体の概要

- 設立は昭和 29(1954)年、平成 25(2013)年に一般社団法人へ移行
- 会員は都道府県木連 47, 業種別 17、計 64 団体
- 全国の木材関係業者(一般製材業、木材・木製品製造・販売業) 約 14,500 企業

2. 主要事業

- 木材利用に関する調査研究、技術開発、普及等
- 木材利用及び木材産業に関する諸制度の調査研究、普及、関係団体との意見調整並びに提言
- 各方面への陳情、建議
- 違法伐採対策(合法伐採供給事業者認定活動等)

発言の要旨

日頃から、議員連盟の先生方には、国産材利用促進をはじめ、我が国の森林・林業・木材産業振興にご指導、ご支援をいただいておりますことに感謝申し上げます。

また、「公共建築物等木材利用促進法」の対象を民間建築物にまで拡大する今回の改正につきましては、私ども木材、国産材の利用拡大を図る立場から、大変に意を強くし、業界一丸となって一層努力する所存でございますので、ご指導をお願いいたします。

- ・ 昨年来、米国、中国等の住宅需要の増加、新型コロナウイルスの影響等による国際的なコンテナの不足等を原因とする米材を中心とした輸入量の減少、価格の上昇が見られ、国産材についても価格が上昇する動きが継続。
- ・ 品質・性能が確かな国産材の安定供給に向けて、業界を挙げて努力しているが、そのためには設備等の増設、改善、それを扱う技術者、従業員の確保、育成が必要であり、安定需要が前提。
- ・ 山に返せる林業・木材産業を達成するためには、並材、役物など地域の特性に応じた製品をできる限り付加価値を高めて利用するための、供給側、需要側の連携が重要。
- ・ 昨今の外材不足、木材価格の上昇が、外材、国産材を問わず、木材離れにつながるのではないよう理解を求めていくことが必要。

引き続き、先生方のお力添えをお願いいたします。

令和3年6月14日(月)

森林を活かす都市の木造化推進議員連総会（令和3年第3回） 資料

国産材製材協会
会 長 佐川広興
事務局 貝守昭弘

1. 国産材製材協会

会員数 35社

スギ、ヒノキ、マツ等による国産材の製材品を生産するための年間原木消費量が、概ね2万㎡以上である製材工場があつまった団体

2. 最近の木材不足・価格高騰について

(1) 現況について

- ① 増産はしているが、原料不足、高騰、需要増、人手不足などで大幅増が困難である
- ② 実態が不明瞭。既存得意先と新規先含めて問い合わせは多い。
- ③ 原料の高騰で製品価格に転嫁せざるを得ない。
- ④ 国内製品需要が伸びていると同時に原木輸出も拡大している。

(2) 課題について

- ① 輸入材が足りないときだけ国産材が求められる。今後の対応が重要である。
- ② 需要増に対して、今後の見通しが見えない。

(3) 要望について

- ① 住宅販売価格の高騰理由に、国産材価格の高騰として処理してほしくない
- ② 全国的にハウスメーカー等の国産材使用予定数量の情報提供を願う。
- ③ 短期的と中長期的に考え方を整理して対応を考える必要がある。
短期的には、国有林の供給量増、民有林の伐採量増
中長期的には、林家が安心して再造林できる体制づくり（支援など）

森林を活かす都市の木造化推進議員連盟総会（令和3年第3回）
全国森林組合連合会報告要旨

令和3年6月14日(月)

全国森林組合連合会

代表理事専務 脇黒直次

「公共建築物等木材利用促進法改正案」の全会一致での成立ありがとうございます。150万森林組合員に代わり厚く厚く感謝申し上げます。この上は、国産材の生産拡大・供給体制強化に向け、施業集約化、路網整備、共販体制の強化、技術者・技能者の確保育成に取り組み、間伐と主伐・再造林により木材生産が循環する林業経営の確立に系統挙げてさらに努力して参ります。

○「最近の木材不足・価格高騰について」全国の森林組合連合会の原木共販（市売・協定販売）について5月中旬の調査では、状況は、各地域さまざま。

- ・大産地などで構造材など特定の規格原木に高値の買いが入り、つれて他規格の価格も上向している地域もあれば、昨年来、工場受入れ量は減少のまま、価格も下げたまま、という地域もある。
- ・山元では増産に努めているが、梅雨時期に伐採することへの躊躇や秋以降の需要が見通せず、判断が難しい状況。

○今後、国内の住宅建築を国産材仕様に切り替えていただけるのであれば森林組合系統は大歓迎。

- ・1985年のプラザ合意以降、森林組合系統の木材供給は600万m³弱と低迷してきたが、近年、合板メーカーの国内原木への転換や製材・集成材工場の大型化、木質バイオマス発電の需要など、新たな国産材需要に対して、素材生産・原木共販（協定販売と市売り）あわせて1200万m³に増産し、この分野での安定供給体制が出来つつある。
- ・短期的な価格変動に振り回されることないように、必要な丸太の規格・数量・納材時期を前もってお知らせ頂くような取引ができれば、全国ネットワークを通じて供給体制の構築は十分可能。むしろ林業サイドはこれを望んでいる。
- ・さらに、国産材の樹種特性を生かした建築設計・製材品の規格化を進めていただければ、原木の安定供給もさらに進めやすくなる。

どうぞ、よろしく申し上げます。